

若狭ネットも賛同しました。みなさんもお賛同下さい。一緒に国へ申し入れましょう！

ウラン兵器全面禁止と被害者支援 被害調査に関する日本政府への申し入れ (案)

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
外務大臣 麻生 太郎 様
経済産業大臣 甘利 明 様
防衛庁長官 久間 文生 様

ウラン兵器禁止を求める国際連合
(ICBUW=International Coalition to Ban Uranium Weapons)

今年 8 月、「ヒロシマから世界へ-届けよう“劣化ウランヒバクシャ”の声を！」とのICBUWの呼びかけに応え、被爆地ヒロシマに、世界各地からウラン兵器の被害者、専門家、活動家、ジャーナリストなどが集い、「ウラン兵器禁止を求める国際大会」を開きました。私たちは、ヒロシマ国際大会で確認されたアピールに基づき「被爆国日本」の政府に申し入れます。

ウラン兵器は、ジュネーヴ条約などの国際人道・人権法に明らかに反する「無差別殺傷兵器」です。国連人権小委員会ではウラン兵器を、核兵器、化学兵器、クラスター爆弾、生物兵器など並んで「大量あるいは無差別な破壊をもたらす兵器」として批難する決議がなされ(1996,97,2002年決議)、アナン国連事務総長も「戦争と武力紛争による環境収奪を防止する国際デー」に際し、ウラン兵器の環境へ及ぼす危険性を指摘し批難しました(2002年)。欧州議会でもウラン兵器使用の「モラトリアム決議」(2001,03,05,06年)がなされました。

ウラン兵器は、核燃料 核兵器の製造過程で生じた放射性廃棄物「劣化」ウランを素材にした兵器です。「劣化」ウランは、日本では「原子炉等規制法」で核燃料物質として規制されている放射性物質です。そのような「劣化」ウランが兵器としてイラクなどで大量に繰り返し使用され、その環境にばらまかれたのです。

ウラン弾は、戦車などの強固な標的にあたると3000 以上もの高温を発生して燃え上がり、生じた酸化ウランの微粒子は戦場や試射場から遠く離れた地域まで拡散し、環境を広範囲に汚染します。兵士のみならず多くの一般の人々が長期に被曝します。またウラン兵器は、その試射・使用のみならず、製造・運搬・貯蔵など、全ての過程で汚染と被曝を引き起します。

ウランは放射能毒性や化学毒性を持つ有害物質です。ウラン兵器使用の際に生じる酸化ウランの微粒子が吸入などによって体内に取り込まれ、人々の健康に有害な影響を及ぼすことを示す科学的知見が、すでに数多く報告されています。世界の多くの科学者がその危険性を指摘しています。

ウランによる長期にわたる環境の汚染から、現在と将来の生態系や人々の健康を守るためには、「重大あるいは取り返しのつかない損害のおそれのあるところでは、十分な科学的確実性がない」場合でも対策を遅らせてはならないという「予防原則」からも、ウラン兵器を即刻禁止すべきです。

米 英軍によるウラン弾の攻撃を受けたイラクの被災地域の医師たちは、住民の癌・白血病などの増加を報告し、「ウラン兵器をはじめとする戦争による深刻な環境破壊がその要因である」と訴えています。医療機器や医薬品の不足する困難な中で治療にあたっているイラクの医師たちは、具体的な医療支援と、独立した汚染被害調査への協力を国際社会に求めています。

欧米ではウラン兵器が使用された地域からの帰還兵の多くが健康障害を訴えています。米国コネチカット州などでは、帰還兵の汚染検査・健康登録を行う州条例が制定されました。またニューヨーク連邦裁判所は、劣化ウラン被曝したイラク帰還兵が国に対し損害賠償請求の訴訟を起こすことを認める判決を下しました(2006年 9月 26日)。

嘉手米軍納基地には2001年に40万発ものウラン弾が貯蔵されていたことが米軍の資料でも明らかになっています。日本国内での、このようなウラン兵器の貯蔵・運搬・試射などを決して容認することはできません。

日本政府は、ウラン兵器の使用・試射・運搬・貯蔵などの全面禁止と、イラクなどの被害地域への医療支援と汚染被害調査に向け、積極的な役割を果たすべきです。とりわけ、新たな放射能汚染と被曝をもたらすウラン兵器の禁止を求めることは、「被爆国日本」として当然なすべき国際的責務です。

このような状況をふまえ、私達は日本政府に以下の事項を要請します。

1. ウラン兵器が国際人道・人権法に反する「無差別殺傷兵器」であることを踏まえ、ウラン兵器全面禁止を求める「国連決議」の採択、さらに「禁止条約」の締結に向け、具体的外交努力を行うこと。
 2. 嘉手納米軍基地のウラン兵器貯蔵の現状を明らかにするよう米国政府に求めること。
もし現在も嘉手納基地にウラン兵器が貯蔵されているならば、すみやかな撤去を米国政府に求めること。
嘉手納以外の在日米軍基地、寄港米艦船等についても同様に、ウラン兵器の貯蔵や搭載の有無、現状を明らかにさせること。
 3. 日本の原発・核燃料推進の中ですでに生じ、日本にある「劣化」ウランは厳重に管理し、日本がウラン兵器を製造・装備するようなことは決して行わないこと。
日本の電力会社が米国に委託しているウラン濃縮過程で発生した「劣化」ウランが、米国でウラン兵器製造に軍事転用されないよう求め、その管理の実態を明らかにさせること。
 4. イラクの戦争被害地域への具体的な医療支援を行うこと。
 5. イラクから帰還した自衛隊員全員の適切なウラン被曝検査と健康調査をすみやかにを行い、公表すること。
 6. 日本政府として、ウラン兵器の健康・環境影響に関する独自の科学的調査・評価を行い、公表すること。
- 以上。

申し入れ賛同の連絡先：振津かつみ(ICBUW評議員) 〒663-8183 兵庫県西宮市里中町2-1-24
Tel: 0798-44-2614 E-mail: du-ban-hibaku@theia.ocn.ne.jp

~~~~~ 今後の予定 ~~~~~

## 美浜 3号を起動するな！ 運転再開するな！

### 年末 関電への緊急抗議行動（予定）

**12月 27日(水)または 28日(木) 緊急ですがご参加ください**

どちらかで関電本社へ行きますので、参加される方は、事前に必ず久保までご連絡下さい。

### 年初 月 10日（水）午後 6時～ 関電本社への申し入れ

場所：関西電力本社（地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車 徒歩 5分）

### 年初（予定）

**美浜町、福井県へ緊急申し入れを予定しています。**

編集後記

- ・ 2006年も、後わずかとなりました。今年は、まさに日本の原子力産業の生き残りをかけて、「原子力立国」など、華々しく原子力推進を打ち上げた年でした。またもや、過去の過ちを真摯にふりかえることもなく、原子力発電所・核燃料サイクルをさらに押し進めようとしています。高速増殖炉の技術開発に何らのめどが立っていないにもかかわらず、高速増殖炉開発のアピールをし、国に対して莫大な税金（もんじゅ）だけで、5年間で、1000億円以上の税金をさらに注ぎ込めるように画策しているのです。国民への負担をさらに強いていることに憤りを禁じ得ません。
- ・ また、関西電力は、事故を起こして11名もの死傷者を出した美浜 3号の運転の再開を年明けにも開始すると発表しています。来年早々から、引き続いて関電の原発推進姿勢に対して闘いを開始する決意です。
- ・ 年末、年始と 様々なご用事があるでしょうが、ゆっくり休養されますよう！そして、来年もよろしく願います。

きよ子